

平成27年度 第2回 山梨県立美術館協議会 会議結果記録

日時：平成28年2月12日（金） 午後2時～3時10分

場所：県立美術館総合実習室

参加者：

委員 飯野章、塩島明美、秋山弘、古屋知子、高野孫左衛門、金丸康信、飯野奈津子、笹本禮子、矢島良夫、齊藤文栄、

県教育委員会 深澤教育次長、草間学術文化財課総括課長補佐、古屋学術文化財課副主幹

県立美術館 白石館長、酒井副館長、向山学芸幹、大関総務課長、井澤学芸課長名取総務担当主査、平林学芸員（普及担当リーダー）、五味普及担当主査教育主事

指定管理者 岩野SPSやまなし支配人、金原SPSやまなし副支配人

議事

- (1)平成27年度事業実績について
- (2)平成28年度事業計画について
- (3)その他

司会 酒井副館長

議事録

県教育委員会教育次長挨拶

会長挨拶

館長挨拶

事務局職員紹介

議事（議長は規定により会長が務めた）

- ・事務局から会議資料により、議事（1）～（2）を説明

会長（議長）

ただいま、事務局から、議事の（1）（2）について説明がありました。質問、意見などありましたらお願いします。

A委員

27年度の普及担当の事業について質問です。資料の6ページに校外学習の状況が示されていますが、このように学校から生徒さんが来館された際に、山梨の歴史というか、山梨を好きになってもらうための、美術を通したレクチャーなどがあるのでしょうか。

#### 事務局

美術館を利用した校外学習につきましては、先方の限られた時間内に、ミレー館を見たい、特別展も見たい、実技講習も受けたいとの要望に応えるため、時間配分を考えますと、基本的には所蔵品の紹介を中心としたレクチャーになります。山梨の歴史について説明するという事は行っておりません。

#### A委員

是非、28年度の計画の中に、現行の説明に加えて、山梨を好きになったり、誇りに思えるような、例えば山梨出身の作家について紹介するようなメニューを、そんな要望があった場合は提示できるような準備を、可能ならば行っていただきたいと思います。

#### 会長

貴重な意見をありがとうございます。是非そのような取組ができればと思います。事務局からはいかがでしょうか。

#### 事務局

素晴らしいご提案をいただきました。山梨に直接関連のある作品はそれほど多くないのですが、何か考えていきたいと思います。

#### 会長

よろしく申し上げます。その他に、ご意見等はあるでしょうか。

#### B委員

資料の2ページに、新収蔵品72点は寄贈作品とありますが、作品を入手する際に購入することはないのでしょうか。ミレーの作品が多くありますが、これらは購入しているのですか。購入ならば、予算的な対応は基金など積み立てているのでしょうか。

#### 事務局

買いたい気持ちはありますが、なかなか難しい状況です。資料購入用の基金は

設置していますが、現状はミレーの作品しか購入しておりません。これは県の方針というか、美術館だけでは判断できないことがあります。美術館としては、ミレー作品ほど高額ではない、100万円とか500万円ほどの作品も購入して資料を充実したい気持ちはあります。しかし、現状は、そのような状況ではありません。

#### B委員

買わないというか、買えない状況ということでしょうか。

#### 事務局

はい、ほとんどの作品は寄贈によるものです。

#### 会長

その他に意見等はあるでしょうか。では、1号議案と2号議案につきましては、事務局提案どおり承認としてよろしいでしょうか。よろしければ、皆様の拍手をお願いします。

議事(1)(2)について、出席委員全員が承認。

では、続いて、議事の3のその他ですが、何かご意見等があるでしょうか。

#### C委員

当美術館前の国道沿いにあるイチョウ並木についてです。日頃から見ている、非常に見栄えがする風景ですが、秋になりますと、落ち葉とともに、銀杏の実が大量に落ちてきます。銀杏の実独特のにおいがするようになりますが、その始末を美術館の方で、何とか対応できないでしょうか、銀杏の実食用にもなりますので、何かのイベントを企画して来館者に拾ってもらえるようなこともできないかとも思います。いかがでしょうか。

#### 指定管理者

指定管理の方から、お答えします。イチョウの風景が見栄えがいいという、ご意見ありがとうございました。確かに銀杏の実落ちますと、においが漂ってきます。イベントや清掃などで対応とのご意見と思いますが、イチョウの木は全部で60本近くありまして、これが一ヶ月ほどの期間に非常に多くの実を落としますので、イベントで拾いきるのは困難と思われます。清掃の強化や、あるいは何らかの方法で実を少なくするようなことができないか、造園業者も交えて、今後、秋に向けて検討させていただきたいと考えております。

#### 会長

この件につきまして、他の委員の皆様には、何か意見があるでしょうか。

D委員

銀杏というのは、結構おいしいんです。私の家には大きなイチョウの木がありまして、多くの実が成ります。全部で1000個くらいあるのですが、それをほぐして、近所の方や、友人にさしあげると大変よろこんでもらえます。しかし、ここの銀杏の実はとても小さくて、食用には適さないと思います。清掃して処分してしまうしかないように思います。

会長

他に意見はありますか。では、本件につきましては、次回の協議会までの継続審議ということにして、事務局のほうでご検討をお願いします。

その他ということで、事務局からは何かありますか

事務局<次の2項目について報告>

(天井付近のガラスのひび割れ)

- ・昨年12月に、当館を含む県立施設で、天窓や天井付近のガラスにひび割れがあることが、新聞等で報道された。
- ・当館では、専門業者に確認し、緊急の対応は不要と判断し、常設展示室の改装工事に伴い、窓ガラス設置箇所がクローズになる期間(平成28年1月26日~3月6日)での修理を計画した。
- ・これまでに1箇所の修理を終え、残り2箇所も2月中に修理の見込み。

(マイナンバーカードに利用)

- ・前回の協議会で、館運営に関する、マイナンバーカードの有効利用について取組等の質問が委員からあり、今後の検討と事務局から説明。現状については以下のとおり。
- ・カードの利用については総務省も期待しているようだが、今般、民間開放として3機関が指定されたばかりで、どこまで有効かは、まだ判断できる状況ではない。今後も継続して、情報収集と検討に取り組みたい。
- ・同じく、前回の協議会で指摘のあった、65歳以上の入場者の年齢確認のための利用は、既に運用を開始している。

会長

ただいまの事務局からの報告に質問等はあるでしょうか。

その他に意見等はあるでしょうか。本日は貴重な意見をありがとうございました。今後も美術館がますます良くなるよう、私たちも協力していきたいと思います。では、これにて議事を終了します。